

かみね 議会だより

192号

令和元年 第4回定例会(12月)

P2~5 こんなことが決まりました

P6 議案賛否表

P7~15 そこが聞きたい(一般質問)

P16~19 中学校子ども議会



子ども議会の様子



議会ホームページ

令和元年 第4回定例会で

こんな
ことが

決まりました

13議案 可決

令和元年第4回定例会は12月6日から12月13日までの8日間の会期で開催され、上程された13議案が原案通り可決されました。

上峰町会計年度任用 職員の給与及び費用 弁償に関する条例

賛成 全員

令和2年度から新たに会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、会計年度任用職員の給与等を定めるものです。

非常勤職員の雇用について、制度が不明確でしたが、地方公務員法及び地方自治法の一部改正によって統一的な取り扱いを定め、今後の制度的な基盤を構築し、各地方公共団体の臨時非常勤職員制度の適正な運用をするものです。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための 関係条例の整備に関する 条例

賛成 全員

成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないようにするものです。

災害弔慰金の支給等 に関する条例の一部 を改正する条例

賛成 全員

被災者支援の充実を図る観点から、災害援護資金の貸し付けを受けた者が置かれている状況に鑑み、償還金の支払い猶予、償還免除の特例等を明確にするものです。

財産の取得について

賛成 全員

中心市街地活性化事業に要する、土地建物を取得するものです。

取得財産内訳
(土 地)

売買にかかる土地の表示	地目	地積(㎡)
上峰町大字坊所字七本谷1550番3	宅 地	9,293.37
上峰町大字坊所字七本谷1550番36	雑種地	192
合 計		9,485.37

(建 物)

構 造	合計床面積(㎡)
鉄骨造スレート葺平家建等	910.27

主なものを
紹介します

令和元年度 一般会計補正予算(第4号)から

1億581万5千円

行政事務支援業務委託料

330万円

臨時的任用職員や嘱託職員について、民間の事業者との委託契約により必要な人材を確保するものです。

体育館等整備に伴う 中心市街地再評価 業務委託料

550万円

中心市街地再整備予定地に体育館等を追加整備する場合の経済的効率性等を調査分析し、事業化の再評価を行うものです。

用地買収に伴う 補償費

940万円

町道西峰東西3号線及び下坊所東西線改良事業に伴う上下水道等の地下埋設物の移設工作物等の移転補償経費等です。

建物調査業務委託料

250万円

小学校校門周辺の拡幅に伴う校門南側に隣接する2棟の建物の調査委託料です。

公共土木施設災害 復旧工事費

1,378万円

豪雨により被災した鳥越川、鎮西山遊歩道等の公共施設に関する復旧費です。

農林施設災害復旧 工事費

1,274万円

豪雨により被災した林道九千部山横断線、鳥越地区内用水路等の農林関係施設の復旧費です。

令和元年度 補正予算

一般会計

1億581万5千円増額して、総額119億728万円となる。

歳入補正予算の主なもの(増額のみ)

◎国庫支出金

- ・ 障害者福祉費負担金 912万7千円
- ・ 公共土木施設災害復旧費負担金 658万4千円

◎県支出金

- ・ 障害者福祉費負担金 456万3千円
- ・ 農林災害復旧負担金 562万8千円

◎ふるさと寄附金基金繰入金

2,460万5千円

◎財政調整基金繰入金

2,528万6千円

◎前年度介護保険負担金精算金

979万円

歳出補正予算の主なもの(増額のみ)

◎体育館等整備に伴う中心市街地再評価

業務委託料 550万円

◎介護・訓練等給付費

1,825万6千円

◎障害者医療給付費

896万5千円

◎農業集落排水特別会計繰出金

933万7千円

◎用地買収に伴う補償費

940万円

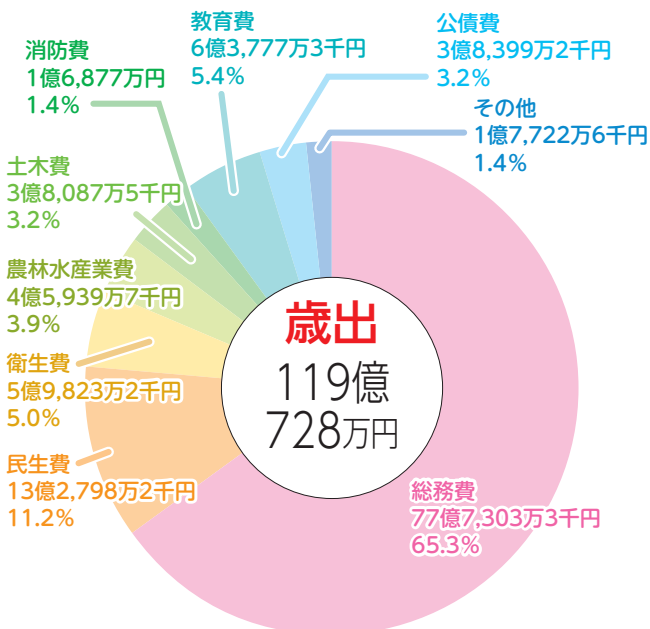
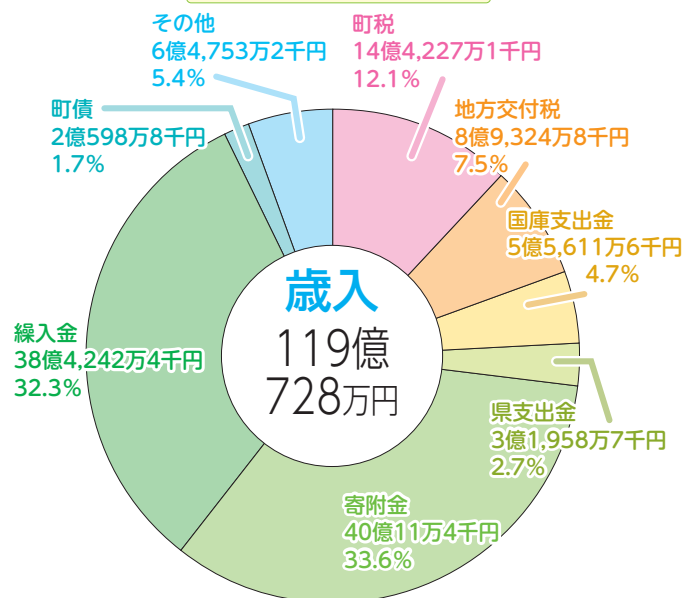
◎農林施設災害復旧工事費

1,274万円

◎公共土木施設災害復旧工事費

1,378万円

本会期までの累計



※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金
※国・県支出金は補助金

特別会計

国民健康保険特別会計

460万9千円を増額し、10億2,303万5千円となる。

農業集落排水特別会計

933万7千円を増額し、5億7,263万7千円となる。

後期高齢者医療特別会計

251万3千円を増額し、1億938万9千円となる。

令和元年 第4回定例会 一般会計補正予算 討 論

令和元年第4回定例会に上程された一般会計補正予算については、賛成8、反対1で可決しました。討論で出た反対・賛成意見は次のとおりです。

反対 大川 徹也 議員

今回、計1,650万円をかけて行う体育館等整備に伴う中心市街地再評価委託業務は、現在ある武道館、社会体育館、町民プールをイオン跡地付近に建設することを主に経済性の観点から評価するものです。施設を複数つくる場合は1つの場所に集約して建設するほうが経済効率性は高いというのが常識です。つまり、現在の場所を離れ、イオン跡地付近に建設される可能性が非常に高いということです。これら体育施設、特に武道館は激しい老朽化のために改修や新築が切望され続けてきたもので、これが実現することは町の使命だと思いますし、私もその立場ですが、今回の問題はその場所です。武道館は中学生剣道部の皆さんが日々の練習をするところでもあり、毎年夏行われている150チームほどが集まる日韓剣道交流もこの地で行われます。中学生剣士たちが晴れの日も雨の日も風の日も雪の日も、安全に、そして容易に移動がしやすい現在の場所、もしくはその付近の場所であるというのが私の願いです。

もう一つの反対の理由は、執行部の中心市街地活性化事業の進め方です。本年3月の定例議会において複数の同僚議員が中心市街地計画に新たな要望事項の伺いをしたときに、執行部は新たな要望事項は今後受け付け困難ということでした。今回、議会の直前に新聞報道で体育施設建設の検討を初めて知りました。そして、対話中のPFI候補事業者との協議を終了し、新計画の策定後に再び募集をするとのことでした。

執行部は本年3月の定例議会では5月中にはPFI事業者の決定を行いたいと言われ、それが6月議会、9月議会にもその報告はなく、ただ、事業計画が進んでいるとの答弁で、今回12月議会ではいきなりこの新計画の話です。執行部の進め方に不信が募ります。

以上の理由で反対します。

賛成 吉田 豊 議員

私は賛成の立場で討論します。町執行部の説明不足は私も同感です。しかし、物事を進める上で、言えることと極秘の中で進めざるを得ないこともあると思います。特に今回の市街地再開発事業は、PFI事業法で公表には厳しい規制があることもわかりました。それで、一般質問、議案審議において、私の質問、また同僚議員の質問に対する答弁内容を精査したとき、次のような結論に達しました。

まち・ひと・しごと創生室長の市街地再開発事業は、優先契約事業所との競争的対話は確実に前に進んでいるという答弁、町長の具体的な説明報告はできないが前には進んでいるという答弁がありました。イオン跡地の無償譲渡の基本合意も合意書も確認することなく町執行部の説明のみで済まし、令和元年9月第3回定例議会において隣接地の用地取得費用約2億円も承認し、市街地再開発を推進するよう承認してきました。私自身も納得いく説明を求め一般質問を繰り返してきましたが、説明不足を理由にこの議案を否決することには至らないと思います。これまでの町政を見ても町民を裏切るような行為はなく、町執行部を信用するに値するものと確信します。

また、事業の中に、体育センター等の併設案も浮上し、集客効果の再評価の予算を計上され、ますます慎重を期さなければならなく、まだ発表できないという町執行部の考えも相当であります。十分な説明がないからといって、ここで町議会が一刻たりとも足止めをするのはできません。今後、発表できる状態になったら一番に議会に説明するということですので、私は賛成します。

令和元年 第4回定例会 議案賛否表

○は賛成 ×は反対

議案審議

議案番号	件名	採決結果	1 鈴木千春	2 大川徹也	3 原直弘	4 吉田豊	5 田中静雄	6 原田希	7 吉富隆	8 大川隆城	9 寺崎太彦	10 中山五雄
60	上峰町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
61	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
62	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
63	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
64	上峰町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
65	特別職の給与条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
66	議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
67	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
68	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
69	令和元年度上峰町一般会計補正予算（第4号）	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—
70	令和元年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
71	令和元年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
72	令和元年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。（過半数議決の場合）

議会を傍聴してみませんか

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。
 次回の定例会の会期は、3月6日（金）から23日（月）までを予定しています。
 一般質問は16日（月）、17日（火）および18日（水）の予定です。



一般質問

そこが聞きたい

鎮西山の再整備は

準備を進める

問 鎮西山の再整備の現状は。

答 創生室長 鎮西山の再整備は準備を進めている。令和2年度の補助金採択に向け申請作業を進めている状況。

年に分けて整備していく。

問 第1期修景整備、第2期誘客が期待できる施設の整備の内容は。

答 創生室長 鎮西山をゾーン化し、数



鎮西山の遊歩道



寺崎 太彦 議員

国保の医療費削減は

重症化予防を講じる

問 令和7年には、国民の3人に1人が65歳以上、また、5人に1人が75歳以上となり、社会保障費の急増が予想されるが医療費削減はどのようにしていくのか。

答 健康福祉課長 上峰町では、平成30

年度国民健康保険の1人当たりの医療費は357千円余りで県内13位となっている。前年度と比較すると、約3万円の増額となっている。原因としては、医療技術の高度化や平均寿命の延伸等が考えられる。

医療費の削減としては、医療費通知、レセプト点検の実施等により医療費の適正化を行うとともに、被保険者の健康管理意識の高揚、適正受診の促進を図り、特定健診受診率の向上や医療機関との連携を図り重症化予防を講じ、制度の健全化、安定化に取り組み、医療費の抑制に努めていく。

問 佐賀県内、各市町保険料が違うが、今後どうなるのか。

答 健康福祉課長 今後9年後に、県内で同率の税率一本化

を目指して協議を進めている。

八藤丘陵遺跡の整備は

適切な整備を図る

問 八藤丘陵遺跡の整備の現状は。

答 文化課長 平成29・30年度の2力

年事業で、保存整備に係る全体的な太古木保存活用計画を策定した。今後、整備計画としてはこの自然遺跡を将来に向け、確実に保護していくために、適切な整備を図っていく。

問 今後、どのように整備していくか。

答 文化課長 3次元データ等を活用していく。

問 国宝である、堆積物及び埋没林を観光資源として活用していくことが必要ではないか。

要望 医療費の適正化、保険料が上からないよう努力してもらいたい。

答 教育長 保存について、やっと安定してきた。今後活用計画については、観光資源的な文化・学術的なものをバランスを考えながら具体的な案を煮詰める。

ほかに
○中心市街地再開発事業について
○有害鳥獣対策について

議会だよりに掲載している議員の一般質問の文責は各議員にあります。



田中 静雄 議員

消防団格納庫の整備は

役場駐車場内で調整

問 第3部格納庫の建設については、数年前から議論され、候補地も既に決まり、そろそろ工事が始まっていい時期と思うが、いつ頃になる予定か。

答 総務課副課長 第3部格納庫の移転候補地については、役場北側の駐車場内は公有地であり、費用的な面、スペース的にも適地であり、建設については、今後調整していく。建設時期については、話を詰めている状況で

断言はできない。

問 第2部、第4部の格納庫更新の考えはどうか。

答 総務課副課長 緊急性、法令上の問題が第2部、第4部の格納庫については今のところない。改修の要望が上がっていることは承知しているが、こちらについては適宜考えていきたい。

坊所児童公園の管理は

管理組合等と検討

問 坊所児童公園の噴水設備は十数年前から破損している状態だが、どうするつもりなのか、また便所の洋式化整備の考えはないのか、公園内にある設備の管理について考えを問う。

答 創生室長 坊所児童公園は、平成5年10月に設置したが、ほとんどくして石や砂を詰めるなどの行為が頻発し、やむなく人工泉起動を停止し現在に至っている。また便所の洋式化に

空き家対策の進捗状況は

適正管理の指導を行う

問 上峰町も空き家等の適正管理に関する条例が施行されたが、現在の空き家の状況と空き家対策の推進状況はどうなっているのか。

答 住民課長 令和元年度の8月に空き家等の建物81件に対し活用状況の調査を行い、活用されている13件を除いた68件

については、洋式化した場合に十分なスペースを勘案する必要がある坊所児童公園の管理組合等とも相談した上で検討する必要がある。

については、9月の議会でも質問し前向きな答弁であったが、具体的な整備計画はどうなっているのか。

問 9月の議会でも質問し前向きな答弁であったが、具体的な整備計画はどうなっているのか。

答 建設課長 三上北南北1号線は今年度において実施計画を発注しており、路線測量を終わり道路詳細設計に取りかかっている。事業スケジュールは、来年度に用地



三上北南北1号線



三上2号線

三上北、道路の具体的な整備計画は

道路詳細設計に取りかかっている

測量及び用地調査、令和3年度に用地買収、令和4年度から工事着工の計画。

三上2号線の未整備区間80mの西側から買収を進めており、今年度買収済み区間は来年度整備予定で残りの区間については、民間の開発時期に合わせて整備を計画している。



児童公園トイレ

イオン跡地の譲渡はいつか

譲渡に向けて協議中

問 無償譲渡の基本合意はできているが時期はいつか。

答 創生室長 イオンとの協議は引き続き粛々と行なっている。協議の感触として、ネガティブな印象はない。

問 今まで粛々と対話を進めている。今回用地取得契約の議案も提出している。この時期に併せて譲渡してもらうべきだと考える。9月の定例議会では、2万㎡の土地購入計画が今回約9千㎡残りの予

定は。それとイオン跡地の3万㎡は無償譲渡の時期が示されない。基本合意は無条件で町に寄附されるのか。

答 創生室長 「一定程度条件が成就したら」ということだから無条件ではない。

問 新しく設ける店舗の面積なり場所の問題で、その譲渡のカードを切られるおそれもあるのか。その条件をのまなければ、譲渡しないということにもなりうるのか。

答 創生室長 譲渡の中身に関して詳細は申し上げられない。

双方前向きに進んでいるので、ほぼ影響はないと考える。すぐ譲渡に移せないことに疑問があるようだが、イオン九州株式会社も九州には多くの店舗を展開されている。中には上峰店同様、閉店の決意をするところもある。当然その店舗はどこかの自治体の区域内に位置している。閉店するのなら財産譲渡するよう各自自治体がい出したらどうなるか。そういった状況を踏まえてセンチティブな交渉を重ねている状況だ。また公開の場である議場で、これ以上中身について言及することは、イオンの株価に影響を与える可能性もあるので、これ以上は差し控える。



中心市街地の開発予定地

問 創生室長からとんでもない発言があった。公開の場だから言えば何か影響がある。議長に願います。「公開の場では言えない」のであれば、説明の場を求め。

答 町長 相手方に迷惑をかける。「経済活動の阻害に当た

るのでこちらから謹しむべき」という発言である。イオンが再入店の希望があることも報道された。

問 イオンの条件をのまなければカードを切るのか。

答 町長 譲渡の条件として考えることも一般的にはあり得ることだと思う。

問 そうだとすると、68号議案についても考えざるを得ない。

答 町長 ※1 PFI事業はリスクの分担。無償譲渡を受け構想、事業者が決まる前にもうることが町のためにはならない。

問 では、全てが揃うまで、仮契約のままで良いと思うが。

答 町長 事業者選定後、※2 SPCが構成されると同時に、土地・建物の無償譲渡という段取りで進めたい。

ほかに
○ローンの多目的使用の考えは
○元年産米・大豆の減収に対する救済措置を
○切通川の災害復旧について
○インセンティブ事業について
○学校給食の地産地消の取り組みは

※1 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。
※2 ある特別の事業を行うために設立された事業会社の事。

答 議長 先ほど議員より議長に対しての要望イオン跡地の件は、一般質問終了後、議案審議の前に全協で協議したい。要望よろしく願いします。

一般質問



原田 希 議員

中心市街地活性化事業の今後のスケジュールは

スピード感をもって事業化

問 中心市街地活性化事業の今後のスケジュールは。

答 創生室長 体育館等の機能を新たに追加設定することによる評価が必要なので、新たに検証することになると思うが、ゼロからではなくこれまで積み上げてきた成果を活用し短縮化を図り、スピード感をもって事業化を図る。

問 中心市街地については、町民の皆さま

る。なかなか伝わらない部分もあるかもしれないが、前向き

に進めていきたい。理解と協力をお願いしたい。

消防団格納庫移転の進捗は

交渉を進める

問 消防団第3部格納庫の移転に向けた用地選定の進捗は。

答 総務課副課長 第3部員の皆さんで協議をされ、要望書が提出されている。

答 総務課副課長 肅々と交渉を進めていく。

場所、役場北側駐車場内となっている。今回提出された候補地について、事務局内で検討した結果、適地であるという結果に至った。

現在、駐車場として法人に貸し出している場所があるのでもう少し早く交渉を続けていく。

問 移転については、かねてからの要望なので、候補地がま



消防団第3部格納庫移転予定地

武道館・体育センターの計画は

移転新築の要望中

問 武道館及び社会体育センターの今後の計画は。

答 生涯学習課長 体育施設等について

は、老朽化等の指摘があるが、現在、町に対し中心市街地への移転新築の要望を相談し、検討をお願いしている。

答 創生室長 老朽化により今後、建て替えが必要と予測されているものについても、現在の場所で行うのか、別途場所を選定して行うのかをどこかの時期で対応していくことになっていくと考えているが、今、可能な範囲で検討しておくのは決して無益ではないと考えている。

私どもの方でも、体育館、武道館、プール、様々な可能性をいったん盛り込んで精査していきたい。しかし、一方で、規模感や経済性が合わないなどの状況が生じれば、検討の上、絞り込むという局面も想定しないといけない。計画に追加する現段階においては、いったん盛り込んでいくと考えている。

スタディクーポン事業と 同様な助成は

引き続き検討をする

問 町外に就学する生徒をスタディクーポン事業と同様な助成を行うことについての検討経過は。

答 教委事務局長 事務の所管、手続きの負担の解消など課内で検討したが、結果は出ていない。

問 スタディクーポン事業が上峰中学校の魅力を高めることを目的とした施策であることは理解するが、町外に就学する生徒は選択肢の中から自分の特性や能力

を考えて町外の学校を選ばれていると思うので、その考えや思いの手助けとなる施策を考えてもらいたい。

答 教育長 公益性を考慮して、引き続き検討研究をしていく。

答 町長 教育委員会には引き続き検討をするよう求めている。

障がいのある人に対する 施策は

保護者の意見を聞き、進めていく

問 障がいのある方の地域における住まいの場の確保はどのように進めるのか。

答 健康福祉課長 平成27年度から30年度まで「障がい者の高齢化問題とひきこもり問題対策の処方箋」の支援策として、

寄附金を募っており、現在、その寄附金の使途について検討をしている状況であるが、グループホームの整備をされる社会福祉法人等への補助になるかと考えている。

問 上峰町内にグループホームを建設してもらったために町はどのように町の要望を伝えていくのか。

答 健康福祉課長 県と協議をすることになるが、東部地区圏域におけるグループホームの充足率は十分満たされており、慎重な協議が必要となっている。

問 町長は公約で、障がい者グループホームの建設を掲げているが。

答 町長 グループホーム建設の要望が非常に強かったのが公約に掲げている。利用者の気持ちをしっかりと聞き、建設に協力をしていきたいと考えている。

問 計画を進めていく上で重要なことは、障がいを持たれる方の保護者の意見を

や考えを聞くことだと考えるが。

答 健康福祉課長 令和2年度に障害者計画等の見直しをする

空き家対策の状況と今後の対応は

除去に対する補助金の整備を進めている

問 現在の取り組み状況は。

答 住民課長 空き家81件について、所有者に対し適正管理の通知文を送付している。

問 現在、空き家の除去に対し補助を行っている市町は県下

20市町の内、15市町である。空き家が生活環境に多大な悪影響を及ぼすことから、空き家除去に対する補助の整備を早急に進めてもらいたい。

答 住民課長 補助金要綱の案を今年度中に作成する。

るので、その際には親御さんが持たれている悩みや課題、意見を聞く形で進めていく。

問 空き家を解体することにより、固定資産税の※特例措置がなくなってしまうことが空き家の解体が進まない要因となっているので、この対策について検討してもらいたい。

答 住民課長 税務課と協議、検討をする。

※住宅用地について税金が軽減される。

ほかに

○中心市街地（イオン跡地）の再開発について

原 直弘 議員



大川 隆城 議員

児童生徒のいじめ不登校等防止対策を

学校適応指導教室を検討中

問 佐賀県教育委員会
は、いじめや不登校等、増加傾向で小学校が多いと報告しているが本町ではどうか。

答 教委事務局長 今年度いじめは小学校で1件、中学校で3件認知、不登校は小学校で4件、中学校で3件認知している。

答 教育長 いじめは相手が嫌な思いをすれば、いじめと認知し認知したので増えた。教育相談担当

の先生を中心に早期発見、対応に取り組みその体制が確立してきている。不登校対策として学校からの要望を受け、様々なケースに対応するための学校適応指導教室を新年度から設置にむけて検討を始めている。

防災・減災対応の治水対策を急げ

調査を実施し協議、検討を進める

問 最近、降雨量も増え前年田・江迎地区に加え、役場周辺等冠水地域が拡大している。対策として町の現状をきちんと把握する調査が必要である。そのデータに沿って対策が必要ではないか。

答 副町長 平成28年に調査が行われた手引きは国県からの情報で平成29年にハザードマップを作成しているが町独自でもっと緻密な調査を当然すべきと考えている。

問 切通川改修見通しと碓地区右岸工事
答 建設課長 現在、中津隈橋の架け替

え工事中で今年度下部工、続いて上部工工事。来年度新橋梁取付工事及び仮設橋梁撤去工事を予定。切通川本流拡幅改修は再来年以降。碓地区右岸はのり尻の補強工でのり下に2mのコンクリート板を張る工事が施工されている。

問 排水機場ポンプの増設はどうか。

答 建設課長 浸水被害の原因、豪雨以外要因等調査し様々な面から検討し働きかけをやっていきたい。

問 町内一級河川浚渫の実施は。
答 建設課長 県総合流域防災事業の浚渫計画では井柳川が対象。他の町内一級3河川の浚渫は通常の維持管理計画の中で県に対し早急に対応を強く要望したい。



井柳川

問 平成30年5月に農水省からため池の洪水調節機能強化対策の手引きが出されているが、外記のため池を調整池として整備すべきでは。

答 建設課長 外記のため池は農業用水利のため池でもあり、大雨による影響や集水時間、その容量等調査検討し管理者と十分協議を重ね理解を得る必要がある。

問 水害に強い町づくり計画で取り組むべきでは。

答 建設課長 国の方針は現有施設の補強を重点施策とし、今まで以上の早い避難行動を促がすことになっている。近年の大雨で浸水被害区域が広がっているのでもその原因調査を行い発生時の町内状況の確に把握することから始める必要がある。

要望 県内でも大災害発生地区もあり、上峰も「明日はわが身の思いで年次計画により早めに対応すること」を切に要望する。



外記のため池

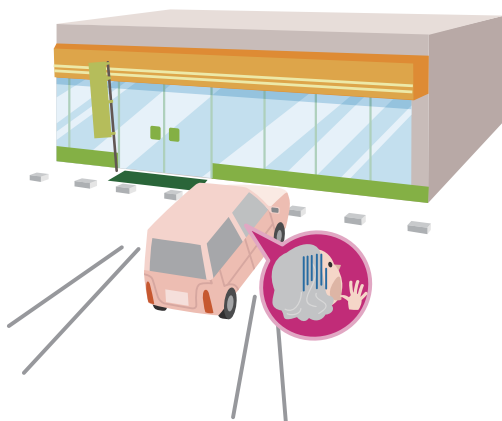
高齢者安全運転事故対策は

国・県の補助要綱を参考にする

問 令和2年度、当初予算に補助要綱を作るべきでは。

答 総務課副課長 国や県の補助要綱を参考にする。

要望 運転支援装置設置推進事業について



は、町の施策として補助金要綱を作成し、令和2年度の当初予算に組み込むようにお願いする。



吉富 隆 議員

中心市街地再開発は

協議していく

問 基本合意がなされているが、イオン九州株式会社の所有する土地及び建物については上峰町へ譲渡する意思があるか。

答 創生室長 上峰町としては、それを受け入れる意思があるということである。基本的合意をしている。

問 基本合意が平成31年1月15日になされているが、1年近くながい頃上程ができるか。

答 創生室長 確実に前に進んでいる。イオン九州株式会社から無償譲渡に当たって、条件が整っている。答弁があつたが、その条件とは何か。

答 創生室長 双方の協議によって細かい整備条件を踏まえ、ただ詳細を伝えると

競争上の地位を阻害するおそれが生じるので、そこに関しては、差し控える。

問 議会に対しての説明責任は町執行部にあると思うが、6.37haの中に何を建設されるのか説明していただきたい。議会と執行部と協議をかね前に進むべきだ。

答 町長 今後は、議会と協議する。

ふるさと産業活性化事業は

果樹園芸作物への転換

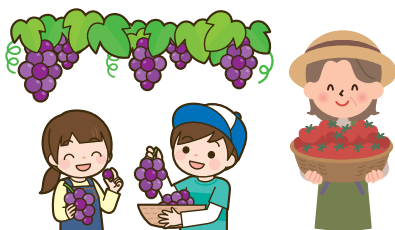
問 令和元年9月議会では町単独事業であったが、さが園芸生産888億円推進事業を活用と答弁があつたが、町単独から県補助金にかえるのか。

答 産業課長 今後は、さが園芸生産888億円推進事業を活用する。

問 産業活性化事業4,037万円は9月議会で確定しているが、4,037万円の保留について説明を求める。

答 町長 この交付金については、県事業とのすみ分けをするということとを前提にいただいた予算であり、これについては執行するつもりはないという意味で保留する。

要望 今後、町の農業発展のための事業展開をお願いする。





鈴木 千春 議員

農業の課題解決に向けての検討は

人・農地プランの実質化

問 課題解決に向けて、来年のスケジュールと実施に向けての検討は。

答 産業課長 農業における課題解決に向けては、人・農地プランの実質化の中で地域の話し合いの場を大字の地区ごとに計画し、今後の担い手や農地の利用集積、集約化といった課題の状況を把握し、将来の地域の農業のあり方等の方針を定めていく取り組みを考えている。

問 全国の取り組みを参照すると、終業ナビや農業アカデミー、担い手育成塾といった新規就農者と既に営農されている方向けのセミナーや農業体験等が多く実施されている。こういった取り組みがあることをしかるべき場所で発信していくことも課題解決につながるのではないかと考える。

答 産業課長 既に営農されている方向けのセミナーや農業体験等が多く実施されている。こういった取り組みがあることをしかるべき場所で発信していくことも課題解決につながるのではないかと考える。加えて、現在営農されている方々の所得向上として、以前も要望したが、ふるさと納税への出品や地産



地消等の販路の拡大に関する支援についても情報を発信していただきたいが。

答 産業課長 人・農地プランの実質化については国からの流れでもあり、10年後の農業については危惧する所であるので、こういった取り組みを国から示されている内容を勘案し、それに沿った所で、町独自で取り組めることを付加したプランを立ち上げたいと考えている。

ふるさと起業家支援プロジェクトについて

検討したい

問 ふるさと納税のサイト参照してみると※ふるさと起業家支援プロジェクトというものがあり、内容を確認すると、収穫ロボットを導入した最先端営農や、特産品の創出支援であったり、一次加工の工業で福祉の仕事をつくりたいと

いった起業の支援を募っていた。本件について、この仕組みは、上峰町の課題解決に有効ではないかと感じたが、今後、このふるさと起業家支援プロジェクトの実施をご検討いただけないか。

答 町長 総務省が自治体に向けて推奨

年度内完了予定

災害復旧のスケジュールは

問 本年は、警報が発表される豪雨が7月、8月と立て続けに発生し、特に8月の記録的豪雨では、避難勧告が発令され、九州広域に甚大な被害をもたらした。あれから3ヶ月が過ぎ、町内各所で発生した

被災箇所との復旧状況の進捗と今後のスケジュールは。

答 建設課長 町内全域で24力所の被害を把握しており、応急的に対応できる、または、すべき箇所9力所については予備費充当により応急

しているそうしたプロジェクトについては、しっかりと把握をし検討していきたい。

※ふるさと起業家支援プロジェクトとは

総務省では、クラウドファンディング型のふるさと納税に取り組み、地方公共団体を後押しするため、起業家支援、移住交流促進をテーマとした支援策を実施。地域経済の好循環の拡大が図られるよう、地方団体がクラウドファンディング型のふるさと納税を活用し、起業家に対して資金提供を行う仕組み。

復旧工事を実施した。残り、15力所については、予算議決後、発注し、年度内に復旧工事の完了を予定している。

ほかに

○中心市街地活性化事業について

不登校等児童の学習支援は

学校適応指導教室を設置運営予定

問 当町の小学校には同校舎内に通常学級の他、そこに通えない、または通にくい児童のために「まなびの教室」及び「特別支援学級」がある。

答 教育長 今年度の第1回総合教育会議で上峰町立学校の不登校の現状と対策を議論し、小中学校の校長先生から一部、学校外での場所の必要性がでてきているという話が出、町内においても学校適応指導教室設置の議論がされ、その後教育委員会において設置に向けて検討を始めた。令和2年度中には運営を開始したい。

また、他市町にはこれらの学級に属さない不登校等児童が通う「適応指導教室」がある。これは当町にはないがこの教室がなかったため、児童が行くところがなく、引越された家族もいたと伺っているが。

大雨災害における防災体制は

マニュアルどおりに行なっている

問 本年7月と8月に起きた台風に伴う災害に対しての町の防災体制（出動者や指揮管理体制）はどうだったか。

答 総務課副課長 出動者一覧表は公文として作成していないので、資料としての提出ができない。

問 副町長 マニュアルに沿った対応をしていると理解している。国のガイドライン、マニュアル等についても、新たな展開が昨年从今年において生じており、町もこの防災計画を早急に見直す方向で進んでいる。

答 副町長 当日は住民へも避難勧告を出していた。そして避難指示までいけば、そこは私が把握して、必要があれば、町長と連絡を取り合っているということになる。

問 副町長 浸水被害がほとんどだったため、下流域に対して町内外からの車両等が落ち込まないよう建設課を中心にバリエードの設置を行い、また避難所においては担当課長が

答 副町長 浸水被害がほとんどだったため、下流域に対して町内外からの車両等が落ち込まないよう建設課を中心にバリエードの設置を行い、また避難所においては担当課長が

問 当時の被害の状況及び支援は。

答 副町長 浸水被害がほとんどだったため、下流域に対して町内外からの車両等が落ち込まないよう建設課を中心にバリエードの設置を行い、また避難所においては担当課長が

問 副町長 浸水被害がほとんどだったため、下流域に対して町内外からの車両等が落ち込まないよう建設課を中心にバリエードの設置を行い、また避難所においては担当課長が

答 副町長 浸水被害がほとんどだったため、下流域に対して町内外からの車両等が落ち込まないよう建設課を中心にバリエードの設置を行い、また避難所においては担当課長が

問 副町長 浸水被害がほとんどだったため、下流域に対して町内外からの車両等が落ち込まないよう建設課を中心にバリエードの設置を行い、また避難所においては担当課長が

答 副町長 浸水被害がほとんどだったため、下流域に対して町内外からの車両等が落ち込まないよう建設課を中心にバリエードの設置を行い、また避難所においては担当課長が

問 副町長 浸水被害がほとんどだったため、下流域に対して町内外からの車両等が落ち込まないよう建設課を中心にバリエードの設置を行い、また避難所においては担当課長が

答 副町長 浸水被害がほとんどだったため、下流域に対して町内外からの車両等が落ち込まないよう建設課を中心にバリエードの設置を行い、また避難所においては担当課長が

問 副町長 浸水被害がほとんどだったため、下流域に対して町内外からの車両等が落ち込まないよう建設課を中心にバリエードの設置を行い、また避難所においては担当課長が

答 副町長 浸水被害がほとんどだったため、下流域に対して町内外からの車両等が落ち込まないよう建設課を中心にバリエードの設置を行い、また避難所においては担当課長が

問 副町長 浸水被害がほとんどだったため、下流域に対して町内外からの車両等が落ち込まないよう建設課を中心にバリエードの設置を行い、また避難所においては担当課長が

答 副町長 浸水被害がほとんどだったため、下流域に対して町内外からの車両等が落ち込まないよう建設課を中心にバリエードの設置を行い、また避難所においては担当課長が

交代しながら昼夜たがわず体制を組んで対応に当たった。

農地・水・環境保全事業に関する告訴の現状は

継続捜査中と認識

問 町長が大字堤地区の役員を警察に告訴してから2年近く経ったが、現状はどうか。また、それに伴う交付金返還等の町や佐賀県への対応はどうしたのか。また、それらの損失に関して今後の町の対応はどうするのか。

答 産業課長 刑事告訴については令和元年10月31日に告訴代理人弁護士へ状況等連絡があっているが、継続して調査している。交付金の返還については令和元年10月10日に返還した。

問 町長が大字堤地区の役員を警察に告訴してから2年近く経ったが、現状はどうか。また、それに伴う交付金返還等の町や佐賀県への対応はどうしたのか。また、それらの損失に関して今後の町の対応はどうするのか。

答 産業課長 刑事告訴については令和元年10月31日に告訴代理人弁護士へ状況等連絡があっているが、継続して調査している。交付金の返還については令和元年10月10日に返還した。

問 町長が大字堤地区の役員を警察に告訴してから2年近く経ったが、現状はどうか。また、それに伴う交付金返還等の町や佐賀県への対応はどうしたのか。また、それらの損失に関して今後の町の対応はどうするのか。

答 産業課長 刑事告訴については令和元年10月31日に告訴代理人弁護士へ状況等連絡があっているが、継続して調査している。交付金の返還については令和元年10月10日に返還した。

問 町長が大字堤地区の役員を警察に告訴してから2年近く経ったが、現状はどうか。また、それに伴う交付金返還等の町や佐賀県への対応はどうしたのか。また、それらの損失に関して今後の町の対応はどうするのか。

答 産業課長 刑事告訴については令和元年10月31日に告訴代理人弁護士へ状況等連絡があっているが、継続して調査している。交付金の返還については令和元年10月10日に返還した。

問 町長が大字堤地区の役員を警察に告訴してから2年近く経ったが、現状はどうか。また、それに伴う交付金返還等の町や佐賀県への対応はどうしたのか。また、それらの損失に関して今後の町の対応はどうするのか。

答 産業課長 刑事告訴については令和元年10月31日に告訴代理人弁護士へ状況等連絡があっているが、継続して調査している。交付金の返還については令和元年10月10日に返還した。

問 町長が大字堤地区の役員を警察に告訴してから2年近く経ったが、現状はどうか。また、それに伴う交付金返還等の町や佐賀県への対応はどうしたのか。また、それらの損失に関して今後の町の対応はどうするのか。

答 産業課長 刑事告訴については令和元年10月31日に告訴代理人弁護士へ状況等連絡があっているが、継続して調査している。交付金の返還については令和元年10月10日に返還した。

問 町長が大字堤地区の役員を警察に告訴してから2年近く経ったが、現状はどうか。また、それに伴う交付金返還等の町や佐賀県への対応はどうしたのか。また、それらの損失に関して今後の町の対応はどうなのか。

答 産業課長 刑事告訴については令和元年10月31日に告訴代理人弁護士へ状況等連絡があっているが、継続して調査している。交付金の返還については令和元年10月10日に返還した。

問 町長が大字堤地区の役員を警察に告訴してから2年近く経ったが、現状はどうか。また、それに伴う交付金返還等の町や佐賀県への対応はどうしたのか。また、それらの損失に関して今後の町の対応はどうなのか。

答 産業課長 刑事告訴については令和元年10月31日に告訴代理人弁護士へ状況等連絡があっているが、継続して調査している。交付金の返還については令和元年10月10日に返還した。

問 町長が大字堤地区の役員を警察に告訴してから2年近く経ったが、現状はどうか。また、それに伴う交付金返還等の町や佐賀県への対応はどうしたのか。また、それらの損失に関して今後の町の対応はどうなのか。

答 産業課長 刑事告訴については令和元年10月31日に告訴代理人弁護士へ状況等連絡があっているが、継続して調査している。交付金の返還については令和元年10月10日に返還した。



大川 徹也 議員

一般質問



上峰中学校



子ども議会

令和最初の子ども議会が11月15日（金）に開催されました。この度の子ども議会では、議長、議員役に加え、執行部（町長、課長、副課長）役も生徒の皆さんが担い、条例案の作成から、議案一括上程、議案審議、討論採決までを経験されました。子ども議会に向け、生徒の皆さんが上峰町について、真剣に考え、学び、意見交換を重ねて臨まれた議会は、目を見張るものがありました。

子ども議会終了後、生徒の皆さんには感想を書いていただきましたので、ご覧ください!!

議員役



池松 克弥

私は子ども議会でいろいろなことを学びました。その一つは、自分の意見を相手に伝えることの難しさです。リハーサルの時は声が小さかったり、一つ一つの言葉に自信がもてなかったりと大変でした。その時、本物の議員さんに、「堂々と話した方がいい。」とアドバイスをしてもらいました。気弱な態度で話すより堂々とした態度で話した方が、相手への伝わり方が変わることが分かりました。そして本番、少し緊張しましたが堂々とはっきりとした声で意見を言うことができました。実際にやってみると、急に頭の中が真っ白になって困りました。でも、なんとか最後まで意見を言えたのでよかったです。

今回の子ども議会でも、上峰町のことを少しでも考えることができ、議会がどういふものなのかを知ることができたので、とても貴重な体験ができました。これから、上峰町のことを真剣に考え、大事にしたいと思うと思います。

子ども議会

議長役



濱 穂伽

「緊張する。採決はどうなるのだろうか。」十一月十五日に子ども議会があり、私は議長役を務めさせていただきました。最初の言葉は始まる前の私の心情です。議会が始まってからは足が震え、進行の言葉の速さは練習のときに比べて、とても早くなってしまうしました。緊張していたんだと改めて思いました。議会はその後順調に進み、議案第一号は可決、第二号は否決となりました。議案第二号は否決になりましたが、個人の意見としては、とてもいい案だと思いました。費用と時間はかかってしまいましたが、県道を利用する町外の人も楽しめる案でした。町の活性化にも繋がる案だったのではないのでしょうか。

今回はとても貴重な体験をさせていただきありがとうございました。上峰町民の笑顔が増える町の政治を願うとともに、私も少しでも興味をもって関わっていこうという気持ちになりました。



木谷 晃太

私は、まち・ひと・しごと創生室の室長役を務めさせていただきました。私は子ども議会で三つのことを頑張りました。一つ目は条例案を作ることです。みんなで多くの案を出して絞っていきました。教育委員会の筒井先生にも協力してもらい、無事に行うことができました。二つ目は、作った条例案の補足説明の文を考えたり、議員役側からの質疑を予想して答弁を考えたりすることです。どんな質疑がくるかを予想し、それをふまえながら補足説明を考えるのはとても難しかったけど、なんとか完成したときは嬉しかったです。三つ目は、話すときにゆっくり話すことです。それは、なかなかできませんでした。話す量が多かったのも、早く終わらせようと早口で話してしまいました。

子ども議会でいろいろなことを学んだので、これからは町や県、国の政治に関心をもち、選挙にも積極的にいくようにしようと思いました。



田中 太陽

私は子ども議会で議長役を務めさせていただきました。私は今回の子ども議会でも皆さんのことを学び、経験しました。事前に議場を訪問したとき議長席に座らせてもらいましたが、とても緊張し、「本番はどうなるだろう。」と不安に思ったことを思い出します。議長役は重要な役割と分かっていたんですが、本番が近づくにつれて不安は大きくなるばかりでした。準備の期間は、執行部役が提案する条例案に対して、議員役三人と協力して質疑を考え、実際の議員の方からアドバイスをもらって本番に臨みました。

今まで、上峰町の議会について深く考えたことはありませんでしたが、町のことをみんなで話し合い深く考えることができました。今回の子ども議会を通して学んだこと、経験したことをこれからの学校生活に活かしていきます。私は、将来役場に勤めて、議員の方々と話し合いながら上峰町をよりよくしていく仕事をしたいという思いが強くなりました。



中村 康大

私は、子ども議会で二番議員を務めました。今回の子ども議会は、初めて全ての役割を生徒が行いました。最初は、議員役と執行部役に分かれずに、もっと上峰町をよくするにはどうすればいいかを全員で話し合いました。そして、議員役と執行部役に分かれてからは、条例案に対する質疑などを考えました。最初は「難しいかな。」と思っていたけど、みんなで協力して質疑を考えると、自分とは違うおもしろい考えなどがあった、とてもいい勉強になりました。そして子ども議会本番では、リハーサルの時や学校での練習の時よりも、大きな声を出すことを意識して頑張りました。

緊張して早口になってしまったこともありました。この子ども議会では多くのことを学ぶことができて、とてもいい経験になりました。





碓 日菜子

私は総務課長として子ども議会に参加しました。条例案を作ることから始めましたが、いろいろな視点から考えたり、言葉遣いにも気をつけなければならなかったりしたので難しかったです。実際に役場へ出かけて、総務課の方々からたくさんアドバイスをいただきました。そこからまた条例案を練り直しました。役場にある議場は、私が思っていたより緊張感が漂っていました。本番当日は、予定より移動が早くすみ、議会が始まるまで時間が結構ありました。私はとても緊張していました。私は条例案の補足説明を担当しました。そこでは、大きな声で聞き取りやすいスピードで話すことを意識しました。議員役からの質疑に対する答弁は、いろいろな人の立場になって考えることが大切なのだと感じました。

今回の子ども議会を通して、議会を進めることは大変であるということが分かりました。いつか機会があれば、本物の議会を見てみたいと思いました。



大曲 咲羅

私は、まち・ひと・しごと創生室の副室長の役をさせていただきました。今年は全ての役を生徒が行うことになり、たいへん興味をもったのでメンバーに加わりました。取り組みの最初の頃は、話し合いで意見が合わなかったり、それぞれが納得のいく案が出なかったりと、一向に話が進みませんでした。しかし、話し合いを重ねていくにつれて、内容が濃いものになり、それぞれが相手の意見を尊重して立派な条例案を作り上げていこうという意識が高まってきました。私たち創生室からは、「県道一三三号（通称ブルームロード）の緑化」に関する条例案を提案することができました。

子ども議会を体験したことで、上峰町のことを今まで以上に知ることができ、よりよい町にしていきたいと強く思いました。



原 明日香

私は子ども議会でも、上峰町をもっとよりよくするために条例案について深く考えたり、本物の議場で発言したりするという滅多にできない経験をすることができました。私は議員役として、質疑や採決をする際に、意見を述べる役目をしました。本番前に知らされた水害対策やブルームロードの緑化に関する二つの条例案は、しっかり考えられていてびっくりしましたが、何度も話し合いをして本番を迎えました。当日本番はガチガチに緊張して、何度も言葉を詰まらしたり、話すスピードが速すぎたりしましたが、最後までしっかりと自分の意見を、執行部役側に伝えることができたと思っています。

私は人前で話すことが苦手だったけど、子ども議会の議員役になって、新しいことに挑戦することができてよかったです。とてもいい経験をすることができました。協力してくださった方々に感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。



原 晴紀

私は今回、子ども議会で町長役をさせていただき、上峰町について真剣に考えることができました。私は社会科があまり得意ではなく、政治の仕組みとかも分からなかったけど、今回の経験で興味をもつことができました。私たち執行部が提案した条例案は二つでした。一つ目は水害対策に関する条例、二つ目は県道一三三号線の緑化に関する条例です。この二つの条例案を考えたときに大変だったことは、「今の緊急避難場所や避難所ってどこにあるのかな」とか、「樹木を購入する予算はどこから出てくるのかな。」などの疑問がたくさん出てきたことです。でも、役場に行き本物の課長さん方にアドバイスをいただき、本番の議会までに完成させることができました。

本番では、みんな緊張していて、少し早口になってしまいうこともありましたが、全員が達成感をもって終わることができました。子ども議会は大変だったし難しかったりするけど、後輩たちも経験できるように続けていってほしいです。



窪山 葵

最初はぜんぜん知らないことだらけで、何をどうすべきなのかも分かりませんでした。本当にこのままで大丈夫だろうかと心配になるばかりで、毎日ヘトヘトになりました。でも、仲間や先生方とたくさん話しかって、いつしかそれが楽しくなってきました。子ども議会の取り組みをしてみても、初めて上峰町のことを深く考えたと思います。今までは、町でどのような取り組みがされているのか理解していなかったけど、この活動を通して、今までより深く勉強できたと思います。本番では緊張して早口になったり、噛んだりしたりいろいろ失敗はしましたが、精一杯頑張れたと思います。

みんなが見ている中での発表は少し恥ずかしかったけど、上峰町を考えるよい機会になったと思います。この活動で学んだことを活かし、これからふるさと思いう気持ちを大切にしていきたいです。



新しい発見！

ボランティア グループ の紹介

「おたっしゃ環グループ」

上峰町最初のボランティアとして二人一組4人体制で、町内の独居老人宅へ民生委員さんの協力を受けながら、毎日の昼食と声かけを届けていた配食グループが平成13年以降の細菌性食中毒〇ー157流行で、ボランティアから社会福祉協議会での配食になり、何度となく話し合いの中で会員はそのまま残り、色々な取り組みができるよう輪から環の一文字を入れた「おたっしゃ環グループ」に名称変更をしました。

平成17年4月から活動、現在50代～80代までの14名（男性6名、女性8名）が、全員で何かをするのではなくできる所で数名ずつ「無理なく 気負わず 楽しく」をモットーに、日々前向きに元気をもらい多くの笑顔を見るために活動しています。

おたっしゃ環グループは社会福祉協議会・老人福祉センターおたっしゃ館の行事支援（夏祭り・餅つき交流会・クリスマス会・子ども福祉体験事業など）、地域においては上峰小学校安全パトロールや福祉施設での傾聴ボランティア、イオン大和店での黄色いレシートキャンペーンなどの活動をしています。

今後は、地域に繋げられる活動も視野にいれて活動していきたいと思っていますので趣旨に賛同・協力して下さる方、興味のある方はご一報頂ければ幸いです。



連絡先 担当：漆原悦子

TEL：090-3198-7664



議会だより 広報編集委員会
委員長 寺崎 太彦
副委員長 吉田 豊
委員 原 直弘
委員 大川 徹也
委員 鈴木 千春

皆様、新年おめでとうございます。
昨年は日本国と日本国民統合の象徴である天皇陛下の御代替りが行われ、平成から令和へと新たな時代の幕開けとなりました。上峰町議会も同様に昨年一月は、改選があり願ひが幾らか変わりましたが、この一年を通して町民の皆様には我々上峰町議会はどのように写ったでしょうか。
議会は首長と同様に町民より選ばれ、対等の機関として、自治体運営の方針を議決し、その執行を監視し、積極的な政策提案をするものです。この議会だよりが皆様の議会及び議員の理解の一助にならんことを祈っています。今年も上峰町議会を宜しくお願いします。皆様方のご健康とご多幸を心よりお祈りしています。
(大川徹)

あとかき

行事への参加

10月～12月

- 10月6日 目達原駐屯地創立65周年及び九州補給処創立67周年記念行事
- 10月9日 同和問題市町講座
- 10月13日 町民体育大会
- 10月26・27日 米多浮立
- 11月1日 ふれあいかん秋祭り
- 11月2日 上峰中学校文化発表会
- 11月3日 町民文化祭
- 11月10日 消防団防火訓練
- 11月17日 かみちゃりグランプリ
- 11月23日 認定こども園かみみね幼稚園お遊戯会
- 11月24日 町体育協会創立50周年記念式典
- 12月15日 おたっしゃ館年末もちつき・豚汁会

